

[第1号議案(1) 2015年度(平成27年度)活動報告]

2015年度活動報告

2015年4月1日～2016年3月31日まで

ヒューマンネットながの
長野市鶴賀七瀬中町 211-15
ゆたかフレンズ 2F
理事長 島崎 潔
電話 026-268-0622

1. 会 員 状 況

- | | | |
|-----------|----|-----|
| (1) 正 会 員 | 個人 | 27人 |
| (2) 応援会員 | 個人 | 62人 |
| (3) 賛助会員 | 個人 | 1人 |

2. 活 動 の 成 果

「法人全体」

【活動内容】

「(仮)認定NPO」法人として迎えた当期は、横浜市で活動されている「NPO法人ふかぶか」と映画の上映会を共催したり、法人パンフレットを刷新し配布するなど「認定NPO」法人化に向けた周知活動をしたものの、通年実施されたとは言い難く、課題を残した。残り2年となった「(仮)認定NPO」期間については担当理事を設置するなどして、より一層、広報・啓発活動に努めたい。

28年4月開所に向けて「当該職員の研修受講、説明会の日程調整、什器類の相見積取得等」、準備を進めていた「放課後等デイ」事業については、9月末に予定物件工期延長の知らせが入る。経緯を理事会で報告した際には「既存センターを使用しながら予定通りの開所を目指す方向で調整できないか」との意見も挙がった。実際、「経営的な観点(安定収入)」と「地域事情(利用ニーズ)」から、予定通り開所する事も考えられたものの、事業所開設に至った経緯(既存センターのキャパシティが限界にきている事)を尊重し、29年4月開所(1年延期)を正式決定した。開所までの準備期間に余裕が出来たことを前向きに捉えつつ、それに見合ったサービス提供が実施できるよう準備中。

以前より「障害のある人もない人も共に生きる社会を目指す研究会」等を通じ、地域における「障害者差別解消・権利擁護」問題に取り組んできた。「障害者差別解消法」施行が目前に迫る中(行政内で具体的な動きが一向に進んでいないこともあり)県議を通じたロビー活動を実施するなど、啓発活動に努めた。

3月には、例年の全体ミーティングに替わって、全職員を対象とした個別面談を実施した。個々で当期の振り返りをする一方、法人への意見・要望も多数寄せられ有意義な機会となった。

【成 果】

①「認定NPO」法人化にむけた活動が本格的とは言えない中においても60名の寄付者(賛同者)を募る事ができた。

②職員個別面談において挙がった「施設の修繕」「駐車場の確保」「諸手当の支給」「避難経路及び避難訓練の実施検討」等、職員からの要望に対して速やかに承認、実行した。

③処遇改善加算を原資とした「処遇改善計画」を実行。対象となる職員の基本給及び賞与・一時金を増額支給し、資格取得や外部研修参加についても積極的に後押しした(業務命令による研修諸費用は全て法人負担。個人の資質向上にむけた受講についても相応の負担)。さらに、適正な職員配置を進めている中、給与規定を改正し「人事異動等により、転居せざるを得ない場合については、臨時住宅手当としてi引越料金(業者費用)ii移動経費iii敷金を実費支給」することとした。

【課題】

- ①「認定NPO」法人化にむけた広報・啓発活動の活性化及び具体化。
- ②「放課後等デイ」事業所の開設及び安定的な経営。
- ③サービス事業部における人員及びサービスの質の確保。

部署名：長野（ヘルパー）ステーション

事業名：ヘルパー派遣事業、福祉移送サービス事業、タイムケア事業、法定外サービス事業
報告者：久米田利恵子（所長）

【活動内容】

通院介助、専門の知識を必要とする同行援護及び精神障害者のサービス依頼が昨年同様多い。通院・同行援護の外出支援サービスについては長時間に渡るケースが多いため勤務調整が困難であったが、複数の職員が関わることのできる体制移行へ努力した結果、対応可能となった。その反面、精神障害者へのサービスは利用者が複数のヘルパーを受け入れることについて困難なケースが少なくなく、固定した職員で対応せざるを得ない状況である。

サービスと職員の資質向上を重点課題として、研修会に多種多様な内容を取り入れた。防災センターへ出向き防災の知識を学んだり、マイナンバー制度・悪徳商法・応急手当など様々な分野の外部講師を招いた研修会を開催した。

【成果】

新勤怠システムの導入により、事務作業の簡素化が図れた。

職員の研修を重ねていく中で、職員間の防災、緊急時の対応について意識が高まった。（緊急時のマニュアルを作成し徹底。利用者宅に緊急時対応シートを作成設置することとなり相互の防災意識が高まった）

【課題】

今後、介護保険に移行していく利用者が増えていく傾向にあるため、低年齢層の利用者及び人材の確保に努める（児童支援センター登録児童卒業時のサービス需要に対する受け皿）。

サービス提供責任者の人員確保。

部署名：上田ステーション

事業名：ヘルパー派遣事業、福祉移送サービス事業、（特医）丸山会受託事業、（社福）上田しいのみ会受託事業、法定外サービス事業

報告者：荒川哲哉（所長）

【活動内容】

「ヘルパー派遣事業」については①居宅介護（身体介護・家事援助・通院等介助）9,207時間/61名、②行動援護445時間/5名、③同行援護2,920時間/22名、④移動支援3,546時間/52名、⑤訪問介護1,180時間/9名、⑥法定外218時間/16名（サービス重複有り）のサービス実績。利用時間数、利用児（者）数とも、ほぼ横ばい。ケア会議については計画相談（ケアプラン作成）の実質義務化も相まって、例年を上回る週2～3件のペースで参加した（115件）。現状、プランナー個々の調整能力や習熟度に関きがある為（当方含む提供事業所についても言えることではあるが・・・）結果、関係者にとって無意味な会議となることも。ステーション主催のヘルパー会議は55回開催し、職員間の情報共有と連携強化に努めた。一方で、例年と比較すると「ケア抜け、遅刻」が目立ち、派遣する側（ステーション）と派遣される側（ヘルパー）の意思疎通に改善の余地を残す結果となった。

福祉車両1台を増車した「福祉移送サービス事業」については登録更新年度を迎え、各自治体主催の運営協議会へ参加し事業報告を行った。先の軽井沢スキーバス事故の発生を受け、運行管理面の徹底（可能な限り対面点呼の実施等）が付帯事項となったものの全ての提供区域で登録を更新。

事業開始から満10年を迎えた「（社福）上田しいのみ会受託事業」（施設内清掃派遣事業）については双方の人員配置基準を考慮し、当期をもって契約満了となった。

【成果】

- ①入退院、短期入所等を繰り返す利用者に対する「前・後」のケアの充実（ケア会議、ヘルパー会議等による情報共有及び連携による）
- ②緊急的なサービス依頼に対する対応（常勤職員 1 名増。また、当該職員研修修了によって、今後はサービス提供責任者 4 名配置可能に）
- ③勤怠システム導入による事務効率化。

【課題】

- ①人員（ヘルパー）確保をしつつ、形骸化しがちな基本ルール（報・連・相）を再度徹底し本来のステーション機能を取り戻す。
- ②長野ステーション同様の多種多様な研修の企画と従事者個々のスキルアップ。
- ③上田ステーション管轄内における新規事業（相談支援、放課後デイ等）立ち上げ。それに伴う財務と労務の状況精査。

部署名：相談支援センター

事業名：計画相談支援事業

報告者：小林玲子（所長）

【活動内容】

当期より専従 2 名、兼務 1 名の相談支援専門員により、障害福祉サービス利用者の相談支援業務を行ってきた。新規、継続の利用者を合わせ 41 件のケアプラン作成と 24 件のモニタリングを行った。サービスの支給に伴う相談をはじめ、自立に向けた日常生活、就労に関する相談など、利用者のニーズに合った支援を行ってきた。

【成果】

支援会議を基に行政はじめ、関係機関との連携を取りながら 1 人暮らしの実現や就労支援を行ってきた。

介護保険への移行年齢に達する利用者に対しては、スムーズに介護保険サービスに移行できるよう数か月前からの支援の取り組みを行っている。

【課題】

当期 8 月には障害児相談支援事業所の指定を受けた。今後は障害児の相談支援の需要も増加傾向にある。相談支援専門員 2 名の増員も行ったが、多様な相談に対応できるよう相談員のスキルアップも必要となる。

部署名：りあん

事業名：生活介護事業

報告者：乾恵理子（サービス管理責任者）

【活動内容】

4 月に 2 名の新規利用者を迎え、12 名の登録となり 1 日平均 5~7 名の方に通所して頂いている。

地域活動では地域のお祭り「朝陽びんずる」に参加者ほぼ全員で見学し、デイセンター YUI さんでお買い物実習を行う。10 月の堀神社大祭では獅子舞に来ていただき地域の方々と交流を深めた。

外出活動では 9 月には外出プログラムで上越水族館に行き、ヒトデやナマコなどを素手で触っていただく「海の生き物タッチング」を体験。11 月は上田のセントミューゼ美術館へ「藤子・F・不二雄展」を見学後、上田アリオで昼食や買い物を楽しんだ。

生産活動ではお正月の手すきはがき販売や 2~3 月のバレンタインデー、ホワイトデーのギフト販売などを精力的に行った。

【成果】

新規利用者が増えたことにより、月々の収入が安定し新しい活動も積極的に取り入れた。特に外出活動では、事前に何を楽しみたいか各自目標を決めてしおりに記入してもらった。これにより「自分で楽しむことを見つける」ことや「目標を達成できた喜び」等、より充実して外出活動に参加していただく支援が行えた。

また、上越水族館見学では海の生物を素手で触る「タッチング」を行い、普段なかなか体験できない活動を提供する事ができた。夕食も海の幸をふんだんに取り入れた海鮮料理をたくさん堪能していただき大好評をいただいた。11月の「藤子・F・不二雄展」では映像や音楽、風が融合されたプロジェクションマッピングを体験し感動される方が多かった。外出活動は参加される方が自主的に楽しむというコンセプトを実践できた1年だった。

生産活動は、今年から紙すきアートを取り入れ、年賀はがきには押し花や賀詞を印鑑で押すなど手作りの風合いをさらに生かした製品を制作販売した。またバレンタインデーやホワイトデーでは紙すきで小物入れを制作したり、パンチャーで様々な形に抜いたすき紙を貼ってデコレーションするなど新しい製品を制作販売した。作業は工程を細分化し各自が集中して取り組めるよう工夫して支援を行った。(パンチャー、抜いた花の組み合わせ、商品の詰め合わせ等) ホワイトデーに販売した紙すきアートクリップ付きのギフトは大変好評で完売することができた。

【課題】

利用者および支援員の人員増により施設のトイレや手洗いが不足し、利用者に迷惑をかけてしまっている。施設の拡充などが急務である。

部署名：じよんのび

事業名：共同生活援助事業

報告者：大島香織（サービス管理責任者）

【活動内容】

4月にひとり暮らし希望の入居者が単身用の公営住宅へ転居したことで現在は3名の入居者が生活している。継続している毎月1回の外出では、入居者の意見を取り入れ、「外食やカラオケ、イベント参加（お花見）」等、各々の希望に沿った支援を実施した。更に入居者からデリバリーの要望があり（保護者とも検討し）こちらも毎月1回継続している。8月には保護者会を開催し、その中で家電や備品購入等の負担軽減から積立金（500円）を毎月徴収することに決定した。さらに、保護者との情報共有を考慮し、職員との連絡ノートを活用しながら、お小遣い（預り金）の用途や領収等も保護者が月ごと確認できるように改善した。

長年の課題であった「入浴時の暖の取り方」については、11月に暖房器具の取り付け、脱衣場と浴室の床材張り替え工事を実施。また、開所時から使用している冷蔵庫から度々異音を感じていたところ、NHK歳末助け合い（赤い羽根共同募金）に応募し当選、購入資金の一部とした。1月、入居者が帰省から戻る途中体調不良となり、グループホームに着くなり嘔吐。受診結果はノロウイルスで、嘔吐時は他の入居者も一緒に居たことから、5日間の閉鎖期間を設けた。

【成果】

毎月の外出やデリバリーでは、入居者から「何を食いたいかな」といった話題でコミュニケーションが多様化したり、「行きたい場所」へ外出できた事に対する満足感が感じられた。

ノロウイルスに関しては事前に、嘔吐物の処理の際に使う物品等準備をしつつ、予防や対処方法等、職員会議を設けたことにより、急な嘔吐でも対応が出来たことで二次感染を防いだ。更に今後の対策として手洗いを見直し、共用のタオルは使用せずに使い捨てのペーパータオル使用を徹底した。

【課題】

来期においては、入居者が楽しみにしている月1回の外出やデリバリーの継続と、(タクシーを利用することで特定の入居者に金銭的な負担が掛かってしまうことから)法人車両使用を検討したい。

現在欠員1の入居者受け入れ態勢を整えるとともに、従事者の負担も軽減する必要があることから、夜勤者の拘束時間の短縮や3交代制の導入を検討中。

部署名：児童支援センター

事業名：長野市障害児自立サポート事業、ヘルパー派遣事業、福祉移送サービス事業

報告者：木村有希（サービス提供責任者）

【活動内容】

現在登録（自立サポート）17名。法定サービスのみ利用（行動援護、身体介護）2名。平日放課後の一時預かりと土曜日及び長期休暇中の日中預かりの2本柱で、就学児を対象にサービスを提供した。地域に根差した支援をめざし社会勉強の一環として公共の場や交通機関を利用しての外出、また「りあん」と合同でのボーリング大会を実施するなどした。年間通じたテーマを決め調理の活動にも力を入れた。

【成果】

土曜日及び長期休暇プログラム内容の見直しや工夫、また開催場所や集合・解散場所を見直すことで以前は参加が難しかった利用者が参加できるようになり、プログラム参加者の増加につながった。調理の活動を増やしたことで調理に興味関心を持つ児童が増え、活動の幅が広がっている。

【課題】

サービスの質の向上・プログラム内容の充実に重点をおき活動しているものの、卒業や職員配置の関係等から、登録児童が年々減少しているのも事実。29年度児童デイの開所を控え、諸々の準備と並行して、新規登録児童の獲得に向けて渉外活動を進めていく。さらに、ステーション等、他部署とも連携しながら、登録児童と保護者に対して柔軟な対応ができるよう受け入れ体制作りをしていく。

部署名：法人事務局

事業名：ユニバーサル観光マップアプリ制作事業、長野市障害福祉サービスガイドアプリ制作事業

報告者：川崎昭仁（事務局）

【活動内容】

「ユニバーサル観光マップアプリ制作事業」

誰もが安心して観光を楽しむための情報を発信するユニバーサル観光マップアプリを御開帳前にリリースした。しかし、その情報は中央通り沿いに限り、十分なものとは言い難かった。27年度は元気づくり支援金を活用し、大通りや長野駅東口に調査範囲を拡大した。また、調査したデータから多目的トイレの情報をピックアップし、紙媒体のトイレマップを作成。掲載のトイレに掲示した。

「長野市障害福祉サービスガイドアプリ制作事業」

27年度版の更新作業。ふくしネットや当事者の集まりでアプリの実演をし、周知活動を行った。

「その他」

28年度施行される障害者差別解消法の啓発活動として、県内の小中学校や福祉イベントで車イス体験や講演会を実施。横浜のNPO法人ふかぶかと協力してドキュメント映画の上映会も行なった。

【成果】

「ユニバーサル観光マップアプリ制作事業」

付属小の生徒が卒業してしまったため協力が途絶え、調査活動が難航したが、アプリの情報を充実させることができた。また、紙媒体のトイレマップを作成できた事は、調査データをアプリ以外に活用できる新たな可能性を見出すことができた。長野市が障害者基本計画の中間見直しに伴い、ユニバーサルデザインの取り組み強化のため、28年度から当事業を委託事業にしたいと申し出があり、これを受託することとなった。

「長野市障害福祉サービスガイドアプリ制作事業」

元気づくり支援金の優良事例賞を受賞し、28年度からマップアプリ事業同様、長野市の委託事業にすることができた。

「その他」

障害者差別解消法について知る人は少なく、車イス体験や当事者の体験談を通して同法の啓発の一端を担うことができた。映画の上映会には約60人の集客があり、他団体とNPO法人らしい取り組みができた。

【課題】

マップ、サービスガイドの両アプリ制作事業が長野市からの委託事業ということは、市の要望を達成することが必須である。それにはこれまで以上に調査回数が増える事が予想される。そのための人員をどう確保していくかが大きな課題である。しかし、行政のバックアップを受けやすくなったともいえる。市はどれだけ予算が取れるかわからないが次年度以降も継続していく旨だ。当法人としても市からの委託事業であることはメリットが高い。次年度以降も考慮した計画を立て、市と連携して取り組む必要がある。

その他、障害者差別解消法の施行や県のパーキングパーミット制度の導入など、共生社会の実現への後押しとなる動きが活発になっている。当法人もミッションである「サービス&アドボカシー」の下、どう取り組んでいくか考えていかなければならない。